

議案第97号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

公の施設の名称 富士見ガーデンビーチ

2 指定管理者となる団体の名称等

所在地 所沢市小手指町一丁目18番地4

パークサイド小手指B館401号

団体の名称 株式会社協栄埼玉支店

代表者 常務取締役支店長 高橋正雄

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで

平成28年11月29日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

富士見ガーデンビーチの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出します。